

《参加無料》

# 『働き方改革関連法等の施行に伴う 愛知労働局の重点実施事項

＜第2部＞危なさと向きあおうAction100 in愛知

本年4月から働き方改革関連法が順次施行される中で、各企業における改正法の定着を含め、働き方改革を推進するため、平成31年度における愛知労働局及び各労働基準監督署の重訂実施事項について、労働基準関係法令の改正のポイントと合わせて解説します。また、外国人労働者の受け入れ拡大が注目されているなか、愛知労働局管内の外国人労働者の動向や外国人労働者の就業環境の改善に向けた取り組みについて解説します。

あわせて、愛知労働局が進める「危なさと向きあおうAction100 in愛知」（リスクアセスメントへの取組み）に関し、担当官より解説いただきます。

日時	平成31年3月12日(火) 14:00～16:10	
場所	刈谷市産業振興センター 6階 604会議室 刈谷市相生町1丁目1番地6 (JR・名鉄刈谷駅 北口から徒歩3分)	
対象	人事・総務担当者の方(定員 100名)	
内容 講師	＜第1部＞ 14:00～15:00	
	◆平成31年度の愛知労働局の重点実施事項 (労働基準行政分野) ◆外国人労働者の就業環境改善に向けた取組み	愛知労働局 労働基準部長 黒部 恭志 氏
講師	＜第2部＞ 15:10～16:10	
	「危なさと向きあおう Action100 in愛知」 (リスクアセスメントへの取組み)	愛知労働局 雇用環境・均等部 企画課 ((併) 労働基準部 安全課) 課長補佐 濱田 勉 氏
申込要領	・申込先 : 下記申込書を愛知県経営者協会宛に FAX にてご送信ください (FAX:052-221-1935) ・参加費 : <b>無料</b> ・問合せ : 総務・企画部 TEL:052-221-1931	

## 『働き方改革』をめぐる労働行政の動き(H31.3.12 開催) 参加申込書

会社名	部 署
住 所 〒	お役職
連絡先 TEL (      )      -	お名前

※ この申込書でご提供頂いた個人情報、本セミナーの受講者資料として使用いたします。

⇒お申込は、WEBサイト (<http://www.aikeikyo.com>) から、  
またはこのまま切り離さず FAX 052-221-1935 へ送信下さい

